

佐渡地域高齢者虐待防止従事者研修会(佐渡地域振興局)

	R1年度	R2年度	R3年度
対象者	(1)介護保険在宅サービス事業所のサービス提供責任者及び主任級職員 (2)居宅介護支援事業所の新任ケアマネジャー (3)佐渡市職員及び新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部職員	(1)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型介護サービス事業所等の管理的立場にある者(管理者、ユニット長、看護職員、生活相談員、施設内研修担当者)、他職員 (2)佐渡市職員及び新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部職員等	(1)介護保険在宅サービス事業所のサービス提供責任者及び主任級職員 (2)居宅介護支援事業所の新任ケアマネジャー (3)佐渡市職員及び新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部職員
参加者	31名 ※従事スタッフを除く	16名(うち3名がZoom参加) ※従事スタッフは除く	18名(うち2名がZoom参加) ※従事スタッフを除く
日時	令和元年10月15日(火) 午後1時30分から午後3時まで	令和2年11月18日(水) 午後3時15分から午後5時15分まで	令和2年11月18日(水) 午後1時から午後3時まで
研修内容	(1)講義・グループワーク 「高齢者虐待の発見から対応」 ・虐待かを判断するのは各事業所ではないので、虐待かもと感じたらすぐに包括支援センターに「相談」することの大切さについて講義いただいた。 ・グループワークでは、「高齢者虐待のリスクがある模擬事例」を基に、どの段階で包括支援センターに連絡しているかをグループで共有し、発表した。 (2)質疑及び意見交換	【施設向け】 (1)講義「高齢者虐待防止と権利擁護」 ・「不適切なケア」が虐待に当たることの説明、虐待の種類別に具体例を挙げての解説、身体拘束と高齢者虐待の関係、認知症の方と接するときの考え方、高齢者虐待を防止するために養護施設の組織として、職員1人ひとりとして取り組むことについて講義いただいた。 (2)質疑及び意見交換 ※(1)の講義中にグループワークを実施する。	【居宅向け】 (1)講義「高齢者虐待の発見から対応」 ・早期発見早期対応の必要性、高齢者の自己決定を尊重しつつ安心安全な生活を確保することの重要性について講義いただいた。 ・高齢者虐待の早期発見に必要なことを事例を通して、グループ内で検討を行った。 (2)質疑及び意見交換 ※(1)の講義の中でグループワークを実施する。
講師	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 社会福祉士 川村 孝俊 氏	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 社会福祉士 川村孝俊 氏	一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 社会福祉士 川村 孝俊 氏
アンケート結果	○今後の業務に ・活用できる : 94% ・おおむね活用できる : 6% ○今回の研修では、 ・虐待の早期発見の重要性、 ・虐待通報のタイミング、 ・地域包括支援センターに情報提供の相談をすることの重要性 について学んだといった意見が多く挙がった。	○今後の業務に ・活用できる : 75% ・少し活用できる : 25% ○今回の研修では、 ・「虐待」の背景に何があるのか考えること、 ・認知症の理解が虐待予防として必要なこと、 ・放棄、放任(不適切なケア)の捉え方、職員のストレスマネジメントが虐待予防として必要であること、 について学んだといった意見が多く挙がった。	○今後の業務に ・活用できる : 83% ・少し活用できる : 17% ○今回の研修では、 ・虐待の早期発見・早期対応の重要性、 ・関係機関との連携の重要性、 ・重大な虐待に発展する前に地域包括支援センターに情報提供の相談をすることの重要性、 について学んだといった意見が多く挙がった。